

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称		住所		賃借権の設定等を受ける者	
古林 健	太田 光央	山村 純	末次 靖幸	森元 秀昌	的場 美直
檀原市	桜井市	桜井市	奈良市	御所市	天理市
筆	一筆	筆	筆	筆	筆
桜井市大字豊前二二五番ほか四	桜井市大字東新堂五八五番ほか	桜井市大字池之内八一番一	桜井市大字穴師六八四番ほか一	御所市大字鳥井戸七九番ほか十	天理市九条町四二二番一ほか一
					天理市櫛本町五八番ほか二筆
					天理市下仁興町一七七二番
					賃借権の設定等を受ける土地

森川 聖子	森田 銀司	難波 良寛	山岡 賢一	吉川 磨佐弘
桜井市	檀原市	高市郡明日香村	桜井市	高市郡明日香村
桜井市大字巻野内三〇番	桜井市大字山田二二八二番ほか 一筆	桜井市大字箸中一一九番ほか 筆	桜井市大字池之内七一〇番ほか か四筆	桜井市大字池之内一五二二番ほか か三筆

二 認可年月日

令和元年五月十七日